



[男女共同参画社会の実現をめざす情報誌]

特集

さんかく的介護考

悔いない介護 無理ない介護

シリーズ 市役所さんかく探訪

レポート【日本女性会議2003おおつ】

さんかく社会のバイオニア vol.4

OKAYAMA

2004.3

vol. 26

DUO

[デュオ]

岡山市

悔いない介護 無理ない介護

「介護は女性の役割」これまで、妻・嫁・娘など女性が主たる介護者として介護を担ってききましたが、これからは「介護は女性の役割」でよいのでしょうか？

少子高齢化社会を迎え、男性にとっても女性にとっても、介護は身近で大きな問題になってきています。介護保険制度が始まるなど、介護を取り巻く環境が変化している中、これまでの「介護は女性に」とは異なる考え方をする人も増えてきているようです。家族に介護が必要になったとき、あなたはどうしますか？編集委員が街角で聞きました。

女性の声

嫁として当然だし、子どもを見てもらったりお世話になっているから、自宅で介護して恩返しをしたいと思います。(32歳、主婦)

妻として子供としての義務だと思っているので、家族のために自宅で介護をする。(33歳、主婦)

介護サービスを利用したりして、親同士で介護をしてほしいと思う。(36歳、会社員)

義理の親の場合は兄妹の分担範囲だけはする。実の親は、自分が後悔しないために一人ででも世話をしたい。(48歳、ピアノ教師)

自分一人の力では介護をする自信が全くないし、パートの職を失いたくないから、施設に介護をお願いする。(48歳、パート)

自宅で介護をしたいが、長引いたり体力的にきつい時には、ヘルパーや施設のお世話になると思う。(56歳、パート)

行き届いた世話ができると思うので、自宅で私が介護をします。(64歳、主婦)

男性の声

介護の仕方がわからないので、ヘルパーなどの専門家をお願いする。(28歳、会社員)

義姉が近くに住んでいて仕事をしていないので、義姉にしてもらうことになるかなあ。(33歳、会社員)

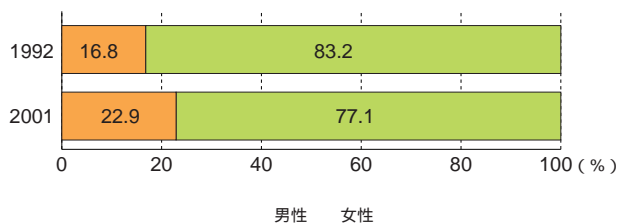
仕事があって自分は介護できないから、専業主婦の妻に任せるしかないだろうね。(40歳、会社員)

身のまわりの世話をしたことがなくてできない。仕事をやめるわけにはいかないから、息子の嫁に頼む。(62歳、自営)

自分では介護が行き届かないから、施設にお世話になる。(69歳、教員)



65歳以上の要介護者等と同居する主たる介護者の性別



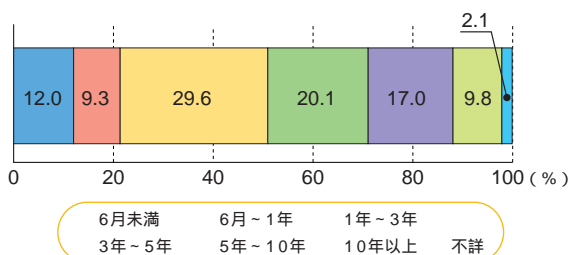
(H15年度版 厚生労働白書より)

介護は「しんどい」「つらい」?

「介護をする」ことについて、みなさんはどんなイメージを持っているでしょうか。内閣府が行った「高齢者介護に関する世論調査」によると、家族に介護が必要になった場合に困ることとして、「食事や排泄、入浴など世話の負担が重く、十分な睡眠が取れないなど肉体的負担が大きいこと」や「ストレスや精神的負担が大きいこと」と回答している人の割合が高くなっています。

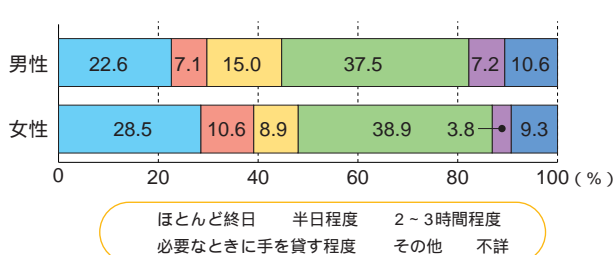
実際に、長期間・長時間にわたって介護が必要になることも多く、介護者の負担が大きくなっていると言えます。また、多くの場合、その役割を女性が担っています。

65歳以上の者について手助けや見守りが必要となつてからの期間



(H15年度版 厚生労働白書より)

65歳以上の要介護者等と同居する主たる介護者の介護にかける時間



(H15年度版 厚生労働白書より)

男性も介護にかかわる

「市長の代わりはおつても、夫の代わりはおりません。」1999年に任期を残して高槻市長を辞し、妻の介護にあたった江村利雄さんの言葉です。街角でもこんな声が聞かれました。

妻だけに任せると大変なので、少くくは携わらないといけないと思う。(26歳、男性、販売営業)
 仕事を第一に考えるけれど、妻に介護が必要になったら、世話をできるだけしたい。(42歳、男性、会社員)
 自営業なので全面的には介護ができないが、施設を利用したりしながら、できるだけことはしたいと思う。(50歳、男性、自営)
 家事も介護も上手にできないので施設に入所させるが、精神的な支えになれるよう寄り添いたい。(65歳、男性、無職)
 妻に対する感謝の念をこめて、妻の介護は私が自宅でしようと思う。(67歳、男性、無職)

男性の介護に対する意識も徐々に変わりつつあるようです。

介護サービスをご存じですか?

介護が必要になったときには、下のような介護サービスを受けることができます。「高齢者介護に関する世論調査」を見ると、介護サービスを受けることへの抵抗感は徐々に薄れてきているようです。また、ホームヘルプサービス、訪問看護、ショートステイ、デイサービス、デイケアの充実や介護施設の整備を望む人の割合が高くなっています。

主な在宅(居宅)サービス

ホームヘルプサービス ホームヘルパーに家庭を訪問してもらい、食事・入浴・排泄などの介助や、炊事・洗濯・掃除などの生活援助を受けることができます。

訪問看護 看護師などに家庭を訪問してもらい、療養の世話や診療の補助を受けることができます。

ショートステイ 短期間、介護施設に宿泊しながら、介護や機能訓練などを受けることができます。

デイサービス 日帰りで介護施設に通い、入浴や食事、機能訓練を受けることができます。

デイケア 日帰りで保健・医療施設に通い、リハビリなどを受けることができます。

他にも訪問リハビリテーション、訪問入浴介護、福祉用具の貸与、住宅改修費の支給、居宅療養管理指導などのサービスがあります。

施設(入所)サービス

家庭での介護が難しくなった場合、介護を必要とする人(要介護度が1～5の人)は施設に入所することができます。

介護サービスに関する詳しい内容は、市介護保険課、各福祉事務所にお尋ねください。
 介護保険課ホームページ(<http://www.city.okayama.okayama.jp/hofuku/kaigo/>)でも情報を得ることができます。
 家族に介護が必要になったとき、労働者は連続する3カ月の期間を限度として、介護休暇を取ることができます。

悔いない介護 無理ない介護

悔いない介護 無理ない介護をするにはどうすればよいのかとの思いで、介護経験者や施設職員の人にお話を伺いました。性別にかかわらず一人ひとりが、可能な範囲で悔いが残らないよう要介護者に関わること、誰か一人だけに介護を背負わせないこと、また一人だけで背負わないこと。そうすることが、介護者自身の人生も豊かにするのではないのでしょうか。

【寄り添うことが大切】

岡山済生会ライフケアセンターで介護員として働いている末次博文さんと玉木尚子さんに、お話を伺いました。

介護といえば女性の職業というイメージが一般的にはありますが...

【末次】職を選ぶにあたって、「介護は女性の仕事」という考え方が自分の中に全くなかったんです。小さい頃から周りにお年寄りがいたからお年寄りが好きで、お年寄りに携わる仕事がしたいということでこの職を選びました。

【玉木】介護に性別は関係ないし、ほとんどの場面で男女差はないと思うので、男女両方が関わるのがいいと思います。

男性職員ということで、困ったことは何かありますか。

【末次】入浴や排泄の介助をするときに、お年寄りの女性の中には恥ずかしいと言われる人がいます。そういう時はお年寄りの気持ちを大切に女性職員と交替しますが、しばらくするとうち解けてきて、ほとんどの人に入浴や排泄の介助も任せてもらえるようになりました。

寝たきりの人の入浴介助は得意なのですが、これからは食事などの家事援助にも細かな気配りができるようになりたいです。

家族が介護をするうえで一番大切なことは？

【玉木】介護は対面で人間として関わっていかないと要介護者にとっての精神面での安定を図っていけないと思います。今までのことを知っているといきツイことを言うてしまうこともあると思うんですが、少しでもいいから話を聞く時間を作っていくことが大切だと思います。

入所者の家族が来所して歌を一緒に歌ったり、笑顔で話



おばあちゃん達に人気のある末次さん

している姿をみると「いい関係だな」と思います。男性の中には、自分には介護はできないという人もいそうですが、何かをしようとするのではなく、まず寄り添ってみてください。隣にいただけでも、わかりあえる部分が出てくると思います。

【末次】家族の人が要介護者の言うことをすべてやってあげるのではなくて、自立を促す援助をしていけたらいいと思います。たとえば、車椅子で移動する時に押してあげるのではなくて、時間がかかっても要介護者が自力で移動するのを見守ってあげて、残存機能を低下させないようにすることです。

要介護者にとっては家族の



「介護を受ける人の気持ちを大切にしています」

精神的な支えが一番大きいと思います。要介護者を支えるという気持ちを持ちながら、無理のない範囲で寄り添うことが大切です。また、「介護は女性」ということではなくて、これからは男性も親の介護などを協力してやっていくべきだと思います。



「要介護者とちゃんと向き合うことが大切です」と玉木さん。



会の進行役をつとめる岡崎さんご夫妻

【家族の一員として】

(社)呆け老人をかかえる家族の会岡山県支部では、現在介護をしている人や介護経験のある人が集まり、介護に関する情報交換の機会を月に一度持っています。

同会副代表の岡崎豊さん、住子さん夫妻にお話を伺いました。

<嫁が親の介護をするのは当たり前だった>

親の面倒を子どもがみるのは当たり前と親自身が言っし、周りもそう思っている。親が病気になれば家でみるのが普通という中で、その当たりの形に従って住子さんは仕事をやめて介護をしたと言います。

一方、豊さんは父親に介護が必要となったときは仕事をしており、忙しい職場だったこともあって介護を実際にするということはほとんどないまま、父親は亡くなったそうです。

<はじめて介護にかかわる>

母親に痴呆の症状が現れ介護が必要となったときに、豊さんは退職していましたから、今度は妻と分担して介護をしました。痴呆に関して理解のないところから出発しているの、豊さんと母親の気持ちが噛み合わず、なかなかうまくいかない。

「母親の精神力が衰えてこちらの言うことを聞こうかという姿勢ができたのと、一家を支えてきた親ですから面倒を見たいということ。こちらの気持ちが一致したときに、はじめて折り合いが付いて、互いに気持ちが通じるようになり、本当の介護ができたのだと思う。それは亡くなる前の1年間ほどのことですが、気持ちが通じたのは救いでした。」と豊さんは言います。

<家族の協力や介護サービスの利用も>

「母親の状態もだんだん変わっていきますから、夜、そばに寄り添って寝ていて、徘徊が続いたりすると介護する方の体力ももたなくなってくる。それで、施設に預けるという選択をせざるをえなくなったんです。昔の介護は24時間べったりというのが多かったのですが、逃げかもしれませんが今は預けるといことも必要だと思います。自分や家族の生活を考えてみて、どこで割り切るかということだと思います。」と豊さんは言います。

「家族みんなが介護にかかわって、分担すると違う。精神的にも肉体的にも経済的にも複数で介護する方がいいですね。息子もよく面倒を見てくれました。」と言うのは住子さん。

介護中にショートステイを利用して2週間ほどの写真撮影旅行に行ったこともあるというご夫妻。介護をやりとげるとい決心とともに、介護者自身が少しでも余裕を持ってかかわることが、より良い介護につながるということが伝わってきました。

【介護者は息抜きも】

痴呆の妻(71歳)を平成9年から介護している市内在住の男性(75歳)は、次のように話してくださいました。

<子どもに負担をかけたくない>

近くに娘が住んでいます、仕事をしているので負担をかけたくないという思いがあって、在宅介護支援センターと相談してデイケア、ショートステイなどその時々状況に応じたサービスを利用しながら、これまで自宅で介護をしてきました。食事や排泄など生活全般を私が世話していますが、入浴をさせるのは一人では大変なので、娘が手伝いに来てくれて助かっています。



<悔いのない介護を>

ショートステイから帰ってきた時に「ああ、やっぱり家が一番いい」と妻が言うんです。それを聞くと、痴呆になりたくてなったわけではないですから、世話をしなくてはいけないという気持ちが強くなってきます。

また、私が仕事をしていた時には妻が家庭や子どもを見てきてくれて、それで現在があるわけです。だから、恩返しというわけではないですが、私が倒れるまでは妻の世話をしようという信念を持っているし、見たいんです。逆の立場で妻が自分をすぐ施設に入れたら寂しいと思うので、できるだけことをして、後悔のないようにしておきたいんです。



<無理なく介護を>

介護をするうえで一番大切なことは共倒れにならないことです。介護者が無理をしすぎないことです。妻は要介護5で、自宅で一人で見てると精神的にも肉体的にも安まるときがないわけです。ずっと一人で介護を続けていると、息詰まることがあります。私はショートステイを利用した時などに、ジムで体を動かしたり、読書をしたりして息抜きをしています。介護者が疲れて倒れたらどうにもなりませんから。

シリーズ 市役所さんかく探訪

市役所のさまざまな課で行われている男女共同参画の取り組みを探訪していく、このコーナー。今回は教育委員会学校教育部次長(新しい教育推進課課長)角田みどりさんにお聞きしました。



「小学校男女平等教育指導の手引」が作成されました!

編集委員 - 「小学校男女平等教育指導の手引」を作成されたいきさつは?

角田 - 平成13年6月に「岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する条例(さんかく条例)」が制定されて、その第7条には「教育の責務」が規定されたので、教育委員会では児童向けの男女平等教育副読本の検討を始めましたが、学校現場からは、市としての男女共同参画の考え方や男女共同参画に基づいた男女平等教育の基本的な考え方、具体的な学習指導の方法について知りたいという声が聞かれました。

そこで、市教育委員会では授業実践に役立つ小学校用指導の手引をまず作成することにし、現場の先生方を中心とした作成委員会を設置して、検討してきました。

編集委員 - 指導の手引はどんな内容ですか?

角田 - 人権尊重の精神に基づいて、子どもたちの男女平等観を培うことを重要な柱としています。「指導の手引」は理論編・実践編・資料編の3部構成で、特に実践編では1年生から6年生

での授業実践例をそれぞれ2例ずつ掲載していて、現場の先生方が学習指導を行う際にすぐに役立つ内容となっています。

編集委員 - 今後、「指導の手引」はどのように活用されるのでしょうか?

角田 - 学童期から男女平等意識を培い、性別にかかわらず児童一人ひとりの個性や能力を伸ばすことが、男女平等教育の大きなねらいです。この「指導の手引」を足がかりとして、各学校や先生方の創意工夫の積み重ねによって、男女平等教育の学習指導の手法が発展・充実していくことを期待しています。

また、「指導の手引」が教職員自身の男女共同参画社会についての理解を助け、それぞれの地域や家庭へも、男女共同参画の考え方を浸透していければと考えています。

なお、平成16年度には中学校用の手引書も作成する予定です。



Report 【日本女性会議2003おおつ】

今年で20回目となる日本女性会議が滋賀県大津市で開催されました。この会議には全国から約3,500人が集まり、岡山市からも派遣研修として市民8名が参加しました。唯一の男性参加者の田邊信男さんに会議の様子を報告してもらいました。



会場に着くと、ボランティアスタッフの方々が生き生きと活動していることに、まずは感銘しました。

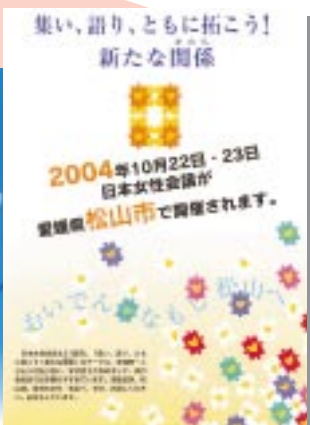
基調講演では、男女雇用機会均等法の生みの親である赤松良子さんが、「平等と平和の世紀をみざして」というテーマで話されました。女性が政治に対してもっと強く発言し、参画しよう。そのためには、経済的にも、精神的にも女性の自立が大切だという話に共感しました。

続いて、シンポジウム「若い世代からみた男女共同参画のみらい」が行われました。身近なところでどんな男女差別を感じるのか、差別を解決するにはどうすればいいのかが16の提言にまとめられ、若者から発信されました。それらを聞いているうちに、家庭や社会での常識が、自分自身をくさりのようなもので縛り付けているように思われました。それを外すには、日常の常識から見つめ直すことが大切だと感じました。

また、私の参加した分科会では、男女平等を考える上での課題である女性の低賃金化や格差をどう解消していくのかが議論されました。パネリストの意見は、様々な制度の見直しや男女差別を禁止することだけではなく、これまでの価値観を見直しながら、男女平等を促進していくことが必要とのことでした。

今回の会議のテーマは「いのちの世紀 びわ湖で輝け女と男」。ここからは、性別、年齢、立場の違いを超えてそれぞれの人がお互いを認め合い、平和で平等な世紀にしていこうとする強い願いが伝わってきました。

また、この女性会議に参加して、家庭・職場・学校など社会がいかに男中心であるかを改めて認識させられました。今後は身近なところから、男女平等を発信していきたいと思えます。



2004年の日本女性会議は松山市で開催されます

市消防団に女性団員が誕生



性別によるこれまでの役割分担を超えて活動する人がさまざまな分野で増えてきている中、岡山市消防団に初めて女性団員（33人）が誕生し、入団式が平成16年1月5日に市役所で行われました。そこで、可知分団所属の消防団員、大矢野総子さんにお話を伺いました。

「子どもにかっこいいと言われました。」

【入団を決めた動機は？】

子どもが消防学校に体験入学をするなど、子どもを通じて消防とは関係があって、分団長から入団の推薦の話があった時も、私で役に立てるのであれば入団したいと思いました。夫からは、「団員として責任をもってやれるのなら、がんばりなさい」と言われました。

【団員になってみて】

入団式では、責任のある仕事に背筋が伸びる思いでした。岡山ドームでの市消防団の出初め式や百間川沿いでの可知分団出初め式に団員として参加して、これまでの見ていただけの時とは違い、気が引き締められました。

百間川沿いを車で走っている時に、可知分団が夜遅い時間にライトをつけて訓練しているのをよく見かけていたの

ですが、きびきびした行動はそういう訓練の成果なのだと改めて思いました。

【団員になって何か変化はありましたか？】

これまであまり気にしていなかったサイレンの音が気になり始めました。サイレンが鳴ると、どっちに向かったんだらうとか、どうなったかな、などと心配するようになりました。

【今後の活動は？】

一人暮らしの高齢者家庭を訪問して防災意識を高めたり、地域で救命講習を行ったりする予定です。これらの活動から、少しずつ活動を広げていって、細やかな活動もしていけたらいいなと思っています。女性が団員に加わってよかったと言ってもらえるよう、がんばりたいです。

職種転換制度で女性を積極的登用

全日信販(株)は、平成15年度岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する事業者表彰を受賞されました。同社はクレジットカードやローンなどを主な業務としており、現在は15の支店と5営業所を有する、社員数約610名の事業者で、女性の管理職への積極的登用を図ってきたことなどが、高く評価されました。その取り組みについて、総務課長の村瀬省三さんと総務部主任の山内広子さんにお聞きしました。

【男女の垣根はなくなりつつある】

山内；年間を通してカードの利用促進キャンペーンをやっているんですけど、その企画については、女性が中心になってやっています。5～6年ぐらい前までは企画に女性が関わることはなかったんですけど、今はかなり変わってきていると思います。

村瀬；10年ぐらい前までは、社内に「男の仕事」「女の仕事」というのが確かにはっきりあったと思います。だけど、今はそれがなくなりつつあって、加盟店を開拓する営業部門や債権回収の部門にも女性を配置していますし、ほとんどの部門に、主任級以上の女性が配置されています。

山内；これまでは女性が就業前に机をふいたり、タバコの吸い殻を片付けたりしていましたが、今はそういうことをやめて個々に使用した人がしましようというスタンスに変わっています。最初は抵抗があった人もいたと思いますが、最近では、それがもう当たり前になっています。



「団体にも一役買っています。」

【女性の活躍も目立ち始めた】

山内；女性社員が営業や債権回収で成果をあげて、社内表彰を受けることも多くなってきています。彼女たちは、会社をよくしたいと純粋に考えて頑張っていると思います。

村瀬；当社では平成8年頃から、総合職ではない人たちのキャリアアップができればいいなという考えは持っていました。実際に女性が能力を發揮できる環境を整備していかなければいけないんじゃないか、女性の職域の拡大や女性の管理職を増やしていこうということを第一に考えた結果として、女性の管理職への登用を進める、転換制度が生まれ、女性の支店長代理が一人適用されました。

市から表彰を受けたことを励みに、これからも社内の男女共同参画をより進めていきたいと思っています。



さんかく岡山の託児室においでよ

ちょっとリフレッシュして また子育てをがんばりませんか

「さんかく岡山」を利用しなくても託児室は利用できるよ。
商店街での買い物や美容院、習い事や病院のお見舞いなど子どもを連れていけないときなど...



『子育てに少し疲れたな』
と思ったときでも気軽に
利用してね。

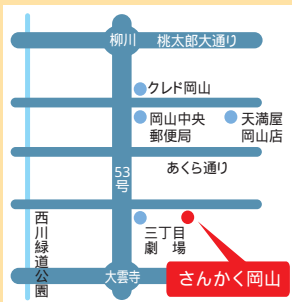
託児室を利用するとき
にお子さんと一緒に写真を
撮るのは...
安全・確実にお迎えできる
ようにだよ。

託児対象 生後三ヶ月～就学前の乳幼児
託児時間 平日 10時～19時（火曜日は除く）
日曜・祝日は10時～16時
一回につき三時間まで
託児料金 一時間600円
（センター利用の場合、最初の一時間は100円引き）
託児登録 初回利用時に会員登録を行います。
（健康保険証が必要）
託児予約 利用希望日の一週間前から受け付けます。
申し込み 「さんかく岡山」へ直接またはお電話
でお申し込みください。



窓も大きくていっぱい
あるから...
明るくて、開放的な託児室
だよ。ベビーベットもある
から小さい子どもさんも安
心して眠れるよ。

中からの施錠で部外者の
進入を防止、セキュリティ
も安心だよ。



熱意と責任を持って保育がで
きる託児ボランティアも随時
募集しています。
詳しくは「さんかく岡山」まで。

【申し込み・問い合わせ】
岡山市男女共同参画社会推進センター
「さんかく岡山」

TEL 803-3355
FAX 803-3344



市の研修を受けたやさし
い託児ボランティアさん
が大切なお子さんをお預
かりしているよ。



事前の申し込みが必要なのは...
子どもの年齢と人数に見合った託
児ボランティアさんを配置する
からだよ。
急に託児が必要になったときは、
ご相談くださいね。

編 集 委 員 を 終 え て

戦後男女同権が叫ばれて半世紀が過ぎ、より良い社会を作る為に男女がどう関わっていくのがよいか...ピンチヒッターで編集委員に加わって半年、私たちの身近で取材して討議し改めて考えることができて、有益でした。
太田 絢子

最初は「ダンジョ キョウドウ サンカク」とただたどしかった私でしたが、大いに刺激され、目覚めさせられた2年間でした。妻の「行革」の旗揚げに困惑しながらも、記事をe-mailするなどして「参画」してくれた夫に感謝しています。
大辻 希余子

「私に務まるだろうか」と不安を抱きながらの参加でしたが、周囲の支えにより、無事任期を終えることができました。取材に応じてくださった皆様、読んでくださった皆様、ありがとうございました。
北川有加里

言葉では男女平等を理解していても、「男はこうだ」「女はこうだ」といったものに縛られている自分に気付いた。DUO編集委員を体験したことで、この自分を発見できたことは、男女を問わず個人としての人権を尊重できる第一歩ではないかと思う。
田邊 信男

2年間の編集委員を終えて、実に多くのことを体験し感謝しています。今後も自己研鑽し、関心を持って行動したい。男女共同参画社会実現の重要性を認識し、今後もその魅力を多くの人に発信してほしい。
松田 雅郎

DUO vol.26

編集後記

特集「悔いない介護 無理ない介護」では、誌面には登場しない人の声からも、多くの示唆を受けました。より良い介護をするには、介護者自身の気持ちに余裕のあることが欠かせません。気持ちにゆとりを持って介護ができるよう、男性も女性も介護へのかかわり方を見直してみる必要がありそうです。
次号からは新しい編集委員を迎え、また新たな気持ちで「DUO」を作成していきたいと思ひます。

